

中部森林管理局分収育林評価委員会
平成30年度（第1回）議事概要

1 日 時 平成30年10月23日（火）14時00分～15時00分

2 開催場所 中部森林管理局会議室

3 委 員 委員長 技術士（森林部門）
委 員 弁護士
委 員 不動産鑑定士

事務局 森林整備課長、監査官、分収林係長

4 議事概要

中部森林管理局から分収育林制度における国による持分の買受け価格の算定方法等について説明後、委員による審議の結果、適正に評価されていると判断されました。
委員会で出された意見は次のとおりです。

委 員：昨年度に買受けの審議を行った平成24年度と平成25年度の物件が再度審議対象となっているが、これはどのような事か。

事務局：昨年度、販売や契約延長を希望されていた方が再度の意向調査により、買受けを希望したものである。

委 員：評価額に差が生じているが、その理由はなにか。

事務局：樹種や地域の取引状況等により評価額に差が生じている。

委 員：分収育林の販売が困難な箇所は、評価委員会において適正な価格を検討し買受けを進めるべきである。

事務局：国による持分買受の制度が一部見直され、昨年度から、鋭意進めているところである。今後も継続して、国による持分の買受を進めて参りたい。